

第6回鎌倉市生活環境整備審議会 議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成26年4月10日（木）10時から12時まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所 本庁舎 鎌倉市議会全員協議会室
- 3 **出席者** 横田会長、荒井副会長、大西委員、河邊委員、坂本委員、村田委員、安田委員
- 4 **事務局** 石井環境部部長、川村環境部次長、小池環境部次長、内海資源循環課担当課長、佐藤資源循環課資源循環担当担当係長、安倍資源循環課主事、遠藤環境施設課課長、近藤環境施設課課長補佐、齋藤環境施設課課長補佐、花田環境施設課環境施設担当
- 5 **傍聴者** 9名
- 6 **協議内容**
 - (1) 用地検討部会の進捗状況について
 - (2) ごみ焼却施設基本計画（案）について
 - (3) その他
- 7 **配付資料**
 - (1) 資料1 ごみ焼却施設用地検討部会の経過について
 - (2) 資料2 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画策定スケジュール
 - (3) 資料3 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の骨子（案）
 - (4) 資料4 最適な資源化のあり方に関する評価項目
 - (5) 参考資料 ごみ焼却施設用地検討部会関係者名簿

8 会議の概要

主な質疑応答等の内容は次のとおりです。

開会・人事異動の報告	小池次長
配布資料の確認	遠藤課長
傍聴者の確認	横田会長

(1) 用地検討部会の進捗状況について

荒井委員

用地検討部会の経過について、資料1によりこれまでの用地検討部会の経過の説明を行った。

齋藤課長補佐

事務局から補足説明をさせていただく。昨年、本審議会において鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定業務委託について諮問をさせていただき、プロポーザル方式で行うことが望ましいというご意見をいただいた。プロポーザルの選考委員として、本審議会より横田会長、荒井委員、安田委員、減量審より浅川委員、橋詰委員の推薦をいただき、プロポーザル審査会を行った結果、昨年の12月に業務委託を行った。

また、建設候補地の選出については、本審議会に部会を設けて個別に検討すること、部会には市民の方にもご参加いただいて広く意見を集めていくことが望ましいとされたことを受け、部会では5つの行政地区から1名ずつ、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンターの協議会から

1名ずつの計7名の市民に参加していただいて検討を進めている。本審議会からは荒井委員、河邊委員、村田委員に部会に参加していただいており、荒井委員には会長を、河邊委員には副会長を務めていただいている。

用地検討部会は勉強会や施設の見学等も含めてこれまで5回開催しており、候補地の選定の他に、市民の方々から「焼却施設は複合施設として考えるべき」、「エネルギー回収を行い利用すべき」、「建物は周囲にあった意匠を考えていくべき」、「環境問題へ配慮した施設としていくべき」、「防災拠点としての役割を考えるべき」等の様々な意見をいただいている。今後基本計画案を策定していく過程の中で、荒井委員からも説明があったように、こうした意見をこの場で提案していきたいと考えているので、審議会においてご討議いただければと思っている。

横田会長

ただ今、荒井部会長及び事務局から報告をいただいたが、質問等あればお願いしたい。特にならなければ、今後も引き続き用地検討部会の報告を受けながら本審議会の意見や見解を示し、それを受けて、また部会で候補地について検討していただくという体制で進めていくことでよいか。

(了承)

横田会長

それでは今後も用地に関わる検討については、用地検討部会と調整をとりながら進めていくこととする。

(2) ごみ焼却施設基本計画（案）について

齋藤課長補佐

鎌倉市ごみ焼却施設基本計画骨子（案）について、資料3により基本計画骨子（案）の説明、資料2により策定スケジュールについて説明を行った。

横田会長

ただ今、事務局から「ごみ処理施設基本計画」「今後のスケジュール」について説明があったが、9月に用地検討部会からの検討結果を受け、最終的には12月に本審議会でごみ焼却施設基本計画（案）を答申するということである。スケジュール的には厳しいところもあると思うが、年度毎で仕事を進め、後ろから計算するところといった形になる。このスケジュールで進めていくことを前提として、ご意見等お願いしたい。

大西委員

基本計画の骨子の話でごみ質調査についての説明があったが、家庭系の一般廃棄物だけを対象にしているのか。事業系のごみは対象にしていないのか。

齋藤課長補佐

支援業者から名越クリーンセンター、今泉クリーンセンターに入るごみの組成分析をしたいと

の要望があり、調査を行った。事業系ごみのデータはあるので、支援業者と検討しながら本審議会でお示ししたい。

大西委員

事業系ごみも地域から発生するものは基本的に押さえるということによいか。その際に、下水に関する情報というものは入るのか。個人的には燃やして熱回収や電気回収が良いと考えているが、仮に生物処理等々による再資源化の可能性を残すのであれば、下水処理場の許容量や現在の負荷が大丈夫であるかも理解しておいたほうがよい。以前もメタン発酵や堆肥化の話があった。ディスポーザーやメタン発酵を行う可能性を残すのであれば、一番問題となるのは終末処理場である下水処理場への負荷が許容できるか否かである。それによって生物処理施設のシステムとしての全体像が変わってくると思う。仮にディスポーザーやメタン発酵の後段、つまり下水処理場で受けられるというような状況であれば、敷居は下がるということになる。

横田会長

下水処理場としての考えがあると思うが、どうか。

遠藤課長

ディスポーザーの関係に限れば、鎌倉市では生ごみを直接流せるようにはできないので、ごみ処理で対応していく必要がある。現在、減量審で最適な資源化について検討しており、6月に答申があると思う。必要であれば情報を得ていきたいと考えている。

安田委員

大西委員から意見があった複合的な利用に関して、今年から始まる環境省の新規の研究課題の中で個別環境研の中でそういう研究をすることになっている。施行できるなら5月頃かと思う。私はその課題の担当になっており、現地調査等をする事になっている。大西委員は、下水処理場でメタン発酵し、それを複合的に利用して発電等に使うという研究を計画している。情報が取れるようであれば（当審議会でも）お伝えしたいと考えている。

横田会長

結論が出るのはいつ頃になるか。

安田委員

研究の成果は3年先になるが、ヒアリングの中ではメタン発酵を含めた報告があった。環境省が何を目的としているのかは分かるので、そういった情報はお伝えしたいと思う。

横田会長

廃棄物に関する研究段階の成果をどのように実際の行政の現場で採用していけるか等も含めて検討していくべきという意見である。今後、有用な情報があれば安田委員から適宜ご報告いただきたい。

荒井委員

説明が十分でなくて申し訳ない。先ほどの「複合施設」は、地元に対して、福祉向上等を目指した集会所等を併せて整備するという意味の「施設」であり、ごみ焼却と他のごみ処理方式を組み合わせるという意味ではない。

横田会長

他に意見等あればお願いしたい。

河邊委員

何点かある。ひとつは基本計画の中で広域処理について検討することになるかと思うが、先ほどは説明がなかった。基本構想の際にも広域処理の問題があった。次に、この基本計画に資源化率、減量化率というものが設定されることになると思うが、無理のない数字とするのがよい。無理をすればそれだけ大きなコスト等がかかるので、経済性を踏まえた率を設定すべきである。それから、第3章の施設規模について、項目をみると焼却施設だけをターゲットにした内容になっているようであるが、今回は「ごみ処理基本計画」であるので、全体を考えるとということで焼却施設だけでなくその他の粗大ごみ処理施設等も含めて検討していくことになるのではないかと。次に、施設を建設するにはかなりのコストがかかるので交付金を活用していくことが必要になる。ぜひ交付率 1/2 を念頭に置いた計画をしていく必要がある。環境省も厳しい条件を設定しているようであるので、その条件に合うにはどうすればよいかを検討していく必要がある。最後に、自治体が行う事業なので、ぜひ再生可能エネルギーへの取組をするのがよい。経済的にペイできるかというところできないとは思いますが、やはり行政としては、積極的に地球環境保全に取り組んでいるという姿勢を示すためにも、再生可能エネルギー関係への取組を取り入れていくことが必要であると思う。そういったことを基本計画で検討していただければよいと思う。

横田会長

事務局から今の5点について考え方等があればお願いしたい。まず広域処理について、逗子市との広域処理についての現況等どうなっているのか。

齋藤課長補佐

広域処理に関して、昨年の基本構想の中では逗子市との広域処理も含めてご相談させていただいていたが、その後の逗子市との協議の中では、今のところ、焼却施設に関しては各々が施設を持っていくという方向性である。その他の動きもあるので、そのようなご意見に対して、部内でも協議しながら、みなさんに方向性をお示しできればと考えている。

横田会長

具体的に用地の問題に関わると思う。仮に逗子市に施設を作るのであれば鎌倉市としては助かるが、今のところはそういったことは考えずに、鎌倉市内に中間処理施設を作るということを前提に考えるということか。

齋藤課長補佐

会長のおっしゃる通り、逗子市は施設の改良工事が昨年終了しており、2 炉であることや処理量のことを踏まえると、20 年は新しい焼却施設を考える必要がない。鎌倉市においては、名越クリーンセンターは改良工事によって概ね 10 年を超える施設の延命化が行われているが、それ以降はどこかに新焼却施設を建設することを考えていかなければならない。用地検討部会においてもそういう旨で検討をお願いしている。逗子市との広域は、焼却以外の、例えば災害時の対応やお互いの市でこれから一緒にできる資源化のあり方等で考えていく方向性になっている。

横田会長

河邊委員はもし広域的な観点を入れるならどの項目になると考えているか。

河邊委員

具体的にはないが、県からそういった指摘をされることが予想される。交付金のこともある。

荒井委員

広域化処理の問題は「ごみ処理基本計画」で検討すべき課題であり、この場では「ごみ焼却施設基本計画」に特化して検討すべきと思う。交付金や防災拠点化については、ごみ焼却施設を整備するうえで必要な機能なので、「ごみ焼却施設基本計画」に盛り込むべきではないかと思う。

横田会長

2 番目の資源化率については、当審議会ではなく、減量審で検討されていると思うが、説明をお願いしたい。

小池次長

減量審のほうで資源化の品目を中心にサーマル、マテリアルの検討を行っている。現在のところ而言えば、資源化率は約 48% と高い数字にある。資源化率は減量審の検証の結果を踏まえて決めていくことになるが、まだまとまてはいない。

坂本委員

関連するのでお聞きしたい。資源化の方法について減量審から 6 月に答申が出るが、その方法を焼却施設ができる前に先行して実施するのか。施設と無関係にはできないと思う。スケジュールがどうなっているのかお聞きしたい。

小池次長

減量審で検討している最適な資源化のあり方というのは、あくまで焼却施設ができたときのことを前提に検討している。それまでの間は、現在の方法で処理していくことがベースになると思う。

坂本委員

先ほどのごみ質調査についても現状を調べているので、(施設整備を検討するための)前提とするデータも変わってくるのではないかと。

小池次長

減量審では、市民の分別への協力率等も加味して、将来の方向性を決めようと議論を行っている。最終的にどの品目をどうリサイクルするかによってごみ組成は変わってくる。

横田会長

3点目は施設の規模について、粗大ごみ等についても検討が必要ではないかというご意見であった。今回はごみ処理施設についての検討ということであるが、他の(粗大ごみ等の)施設について、この基本計画にどのように盛り込んでいくか、ということについてはいかがか。

河邊委員

言葉が足りていなくて申し訳なかった。広域化にしても減量化にしても、最終的には施設規模の設定に関わってくる。広域処理をするか、粗大ごみ施設からなにが(焼却施設に)入ってくるかによって焼却施設の規模やごみ質も変わってくると思う。焼却だけということではなく、全体を意識して検討していく必要があるのではないかと改めて質問させていただいた。

荒井委員

一般的に施設を計画する際には、ごみの種類別に排出量を出し、リサイクルをどのようにするか検討する。それによってごみの種類別に発生量が分かるので、焼却施設や破碎施設の処理量が分かる。発生量と処理計画はないといけない。

リサイクル率の見込み方について、目標は高く掲げたいが実態はそうでもないケースがある。あまり目標を高くすると施設規模が足りなくなるといった状況もあるため、適正なリサイクル率の設定は難しい。十分な調査のうえでリサイクル率、施設規模の設定をしていただく必要がある。

村田委員

補足でよいか。今、広域化の話があったが、鎌倉市は昔から高いリサイクル率を目標に掲げているが、プラスチックや金属も、鎌倉市内で完結して処理をしているわけではないので、リサイクルを進めれば進めるほど(資源ごみ)市外へ出て行くことになる。リサイクルに関しては昔から広域処理をしているわけである。なので、広域化の話はどこかに入れておく必要があるのではないかと。リサイクル率が48%とのことだが、全部市外に出ている。植木の剪定材も然りである。位置づけをしっかりとすることは重要ではないかと思う。

横田会長

事務局からなにかあるか。

小池次長

確かにリサイクルが市内で完結するかという難しい。現状、鎌倉市も市外でリサイクルをしている状況であり、今後も市外での処理になると思われる。

横田会長

4点目の交付金の有効利用について、交付率 1/2 を前提とした条件設定を考えておく必要があるのではないか、ということに関してはどうか。

齋藤課長補佐

環境省の交付金について、昨年までは高効率の率により上乗せ 1/2 の交付金があった。今年度研修に出た際には、高効率の率による上乗せ分の 1/2 は、時限処置のため平成 25 年度で終了し、平成 26 年度以降は災害に関する整備を行ったり、施設の強靱化に対して 1/2 の交付金の上乗せが検討されているようである。災害廃棄物の置き場所の検討や、現在、名越クリーンセンターや今泉クリーンセンターは自家発電できないので、新施設においては有事の際には自家発電を行えるようにする、といった施設整備は行っていく必要がある。また、そういった災害に備えての燃料の備蓄については、昨年、河邊委員からも重油など、燃料の種類ごとの備えが必要である等のご意見をいただいた。そういったメニュー（施設整備）が焼却施設に関してはプラスのものとして入ってきているという状況である。環境負荷が少なく、エネルギーが作れ、地域の住民が有効利用できるような施設を考えていくなかで、今後も情報収集に努め、交付金の要綱等について変化があった場合にも対応できるようにしていきたい。交付金の対象となるかどうかという問題ではなく、災害対策のことやエネルギー面等のことも視野に入れながら基本計画の策定を進めていきたいと考えている。

荒井委員

環境省からもいろいろと情報が出ているので、そういった動向も取り入れながら計画を進めていただきたい。エネルギー回収率が一定以上であれば交付金が 1/2 になる等の要綱になっている。高効率発電と同様に、施設の規模で（条件の）値が変わってくるようである。また、施設の強靱化も求められている。そういったものを踏まえながら計画をしていただけたらと考えている。

横田会長

そのエネルギー回収率は、発電だけではなく、サーマルとしての熱利用も含めてということか。

荒井委員

高効率発電の基準が、平成 25 年までに手掛けた施設については 600 t で 20% 以上であった。もっと規模の小さい 100 t の焼却施設であれば発電効率は 12% 程度でよかった。しかし、平成 26 年以降の新しい施設については、高効率発電の基準が 600 t で 24.5% 以上、100 t の焼却施設であれば発電効率は 13~14% 程度必要となる。また、先ほど説明があったように、防災拠点としての機能を持たせることも（条件として）挙げられている。防災拠点としての機能とは、災害時にも運転が可能である、エネルギーを供給できる等のことで、「強靱化」と呼ばれている。環境省の必須条件ではないが、災害廃棄物の仮置場を設けたり、住民が避難してきても対応でき

るように食料等を備えるといった整備が行われていることが多い。もうひとつの大きな条件が、防災拠点として市の防災計画で決定すること、である。よって、環境の部署だけで到底対応できる話ではなく、あくまでも市全体として取り組んでいくということが必要となってくる。また、先ほどから広域化の話が出ているが、災害時に被害を受けた市町村を周辺市町村が協力して手助けできるように、施設規模を10%程度上乗せするケースが増えている。このように災害に強い施設整備のことを「強靱化」と呼んでいる。

横田会長

(発電効率の) 24.5%という数字は決定しているものなのか。

荒井委員

現在、検討中であり、素案を関係局に照会している状況である。

横田会長

焼却施設に期待される機能も大きくなっている。5つ目の再生可能エネルギーへの取組について何かあるか。

遠藤課長

太陽光発電等を取り入れた施設計画も考えていきたいとは考えている。

荒井委員

FIT法にごみの焼却発電も含まれており、高効率発電のレベルが上がってきたことにはそういった背景がある。その他の方法としては風力や太陽光がある。FIT法の適用を受けたごみ発電は17.85円とかなり優遇されており、国として積極的な普及を目指している。

安田委員

汚泥等といったバイオマス系のものを燃焼させていくと買取価格が上がっていき、再生可能エネルギーの利用を高めていくことにもなる。再生利用エネルギーというどうしても太陽光や風力といった話になるが、コストで考えるとバイオマス発電のほうがむしろ効果が上がる場合もあるので、あまりそういったものにとらわれず、データを集めて選んでいけばよいと思う。鎌倉市は資源化が進んでいるので、処理しにくいバイオマス系のものを燃やすということもひとつの方法である。

大西委員

先ほど私が燃やすことがよいと言ったのは、国がサーマルリサイクルを認めており、ごみを熱や発電で再資源化した際に、地域で利用できる形態はやはりサーマルリサイクルであり、優先順位が高いと思っているからである。風力発電や太陽光発電は国からかなりお金が出ているが、安定電源ではないので既存の施設に使えるようなものにはならない。その代りに、災害時に独立電源として使用できる可能性は高い。防災拠点としての機能として考えるなら風力や太陽光発電を設置する意味はあると思うが、エネルギー収支や二酸化炭素の収支においては、意味はないと思

う。安田委員のお話の通り、有機性の廃棄物は定期的に出るということで、安定した熱源を確保できるという可能性は高いと思う。

横田会長

ごみそのものが燃料を備蓄しているようなものである。今後も各委員から現況がどのようになっているか、何か情報があればご報告いただきたいと思う。

村田委員

焼却施設とは関係しないが、コストや市としての経営の視点は本部会議で検討するのか。鎌倉市は観光人口が多く、観光客が出す廃棄物に係る経費を、ある意味極端な言い方をすると、鎌倉市民が負担していることになる。一度整理しないといけないのでは。市民は自分たちの環境を守ることは今後も積極的に協力すると思うが、市民も高齢化していく。また、経済的負担についても、市民もいつまでも負担しきれない。このような話がクリアになれば市民は納得できないのではないか。

横田会長

観光ごみについて、この計画の中でどのように配慮したらいいかといった意見はあるか。

小池次長

観光客から出るごみについて、将来的なことも含めて検討していく必要はあると認識している。トイレの有料化も始めたところである。

横田会長

この計画に入れるかは別ということで、もっと大きなところで考えていただいてもいい問題かと思う。

安田委員

基本的には観光客に協力していただくことになると思う。一番効果がある方法は「鎌倉市では6割以上の方にゴミを持ち帰っていただいています」等といった書き方をすると効果が上がるようであるので、工夫する必要がある。

荒井委員

観光政策とタイアップしたごみ処理という話になる。市の政策として話をしていく必要がある。

村田委員

答えは出ないとしても本部会議で議論するように提案はして欲しい。

横田会長

以前は観光人口を上乗せした施設規模を認めてもらっていた。施設規模の算定の中で観光人口は考慮されているのか。

村田委員

神奈川県の場合、観光客数は、箱根がトップで鎌倉は3番目になる。在住人口で割ると箱根が突出して多く、3000g/人・日ぐらいある。鎌倉市は規模が大きいので飲み込める範囲かもしれないが、小さい箱根町などは大変である。ここでの議論ではないが、用地選定の際の必要面積にも関係する。

荒井委員

軽井沢では観光ごみの季節変動が大きく、施設規模の算定が難しい。

河邊委員

鎌倉市の観光ごみのデータは取っているのか。

村田委員

たいした量ではないと以前の用地検討部会では聞いた。そんなことはないと思うのだが。

小池次長

観光客に限ってのデータはない。ただ、駅等に拠点回収箱というものが6箇所あり、その処理量は年間約70t程度である。観光客がお店に入って食事等をした場合のごみは、事業系のごみとなる。

村田委員

鎌倉市で最もごみを排出している事業者は、鎌倉市、次に県の機関である。これらの機関はほとんどごみ処理費用を減免されている。鎌倉市、県、国の職員が出すごみの処理費用が料金収入となっていないはずである。調べてみてください。市民と意見を交わす中で、市のごみ排出量の話が出てこないのはよくない。年2回行う植木の剪定材は多いはずであるが、その処理を市の税金で払っているわけではないと思う。

荒井委員

排出量についてデータをきっちり取り、ごみの種類別に何がどこに行っているのかを確認する必要がある。事業系ごみと家庭系ごみはまた別に考えないといけない。行政目的だから減免する、ということは決して間違っていることではない。きっちりとした手続きを取っているのであれば、当然条例に基づいて減免をされているので問題ない。そういったことも踏まえて、ごみの全体像を整理する必要がある。

河邊委員

資料2のスケジュールについて、規模の設定はいつ頃までに決めるものなのか。

遠藤課長

6月に減量審から答申が出る予定なので、それに基づいて規模や種別毎の整理をしたうえで検討していかないといけない。6月以降に資料を出して決定していく必要がある。

村田委員

用地検討部会ではいつもそこが論点である。

河邊委員

規模によって、施設の建設に必要な面積が変わってくる。複合施設で何をするかによっても必要面積が変わってくる。なるべく早く施設規模の結論を出さないと、用地の選定が9月には決まらない。それから、パブリックコメントについて2回実施することになっているが、それぞれ具体的に何をするのか教えていただきたい。

齋藤課長補佐

7月のパブリックコメントについては、条例に則ったものではなく、市民の方に情報を提供していくことや、用地を決めていくうえで意見を聞くということを考えているが、まだ具体的にどのようなにするかは部内で調整をしているところである。1月からのパブリックコメントは、条例に則った、ごみ処理施設基本計画を行政計画とするためのパブリックコメントということになる。

横田会長

7月は減量審からの答申を踏まえたパブリックコメントということか。

齋藤課長補佐

そうではなく、用地の検討等もあるので、説明会や意見交換会等によって市民から意見を聞くということも考えている。

横田会長

減量審ではなく、生環審としてのパブリックコメントということか。

齋藤課長補佐

「鎌倉市のごみ処理に関して」としての意見交換会とする等、条例で決まったものではなく、情報を発信したり、広く市民の意見を聞くということを考えている。

村田委員

考え方は分かるが、一番市民に協力してもらって実効性を上げないといけないのは減量審の考え方ではないのか。減量審は6月以降実施されない。減量審の答申を踏まえて施設規模を決めた後に、市民の意見を反映させる場合の対応等の仕組みがよく分からない。減量審の答申は、生環審に対する答申ではなく、市長に対する答申である。パブリックコメントは求めないのか。

横田会長

答申は変更の余地がないのでパブリックコメントを求めない。

村田委員

もめたりはしないのだろうか。主体として動く市民のごみ分別についての話はどうなるのかという気がする。

小池次長

減量審で最適な資源化を検討していく中で、品目毎に評価や数字の整理を行うのと平行して市民に対してのアンケート調査を実施している。アンケート調査では、無作為に抽出した 2,000 人の市民に分別に対する考え方や品目の数について質問をしており、市民の考え方を踏まえた答申としてまとめていきたいと考えている。

村田委員

この答申にはアンケート調査によって得られた市民の意見も反映されていると考えればよいということでしょうか。

安田委員

必要に応じて協同で考えるという話があった。話が複合的に錯綜しているので、パブリックコメントに関係なく、今後も意見交換等の場があればよいと思う。

横田会長

事務局から最適な資源化のあり方についての進捗状況の話があると思う。次の議事に進むこととする。

遠藤課長

減量審で検討されている最適な資源化のあり方についての進捗状況について、資源循環課からご説明させていただく。

佐藤係長

経過について、資料4により最適な資源化のあり方に関する評価項目の説明を行った。

横田会長

5月中に生環審と減量審の合同の審議会が行われる。この件についてご意見等あればお願いしたい。

大西委員

以前に、経済性について整理したほうが良いと申し上げたことがあった。確かにごみ1t当たりの支出と単価は重要であるが、例えば中間処理事業者や収集運搬に関わる事業者の市場規模は分からないか。そういうものは評価されないのか。将来、仮に資源化をすべて止めるとなったときに経済的な打撃がそこにくる。市に存在する事業者の規模もあつたほうが良いのではと思う。

横田会長

継続性の観点ということか。その点について事務局はどう考えているか。

安倍主事

経済性について、将来的に市場がどうなるかまでは現段階では検討していない。ただし、危機管理という観点では、例えば植木剪定材の処理について、処理業者が 70km 圏内では 1 社しかないで、その会社が潰れてしまった場合には焼却しないといけないといった「この品目はこういった危うさがある」ということを考慮して評価を行っている。価格については、市場規模でこの価格がどうなるか分からないところもあるので、現段階では平成 24 年度において焼却した場合とマテリアルリサイクルした場合で単純比較している。

大西委員

そうするとやはり単価も大事であるが、単価よりも現在の市場規模の方が大事になるのではないのか。

安倍主事

現在の市場で計算していることになる。

横田会長

処理量はリサイクル量を引いたものであるから、リサイクルの不確定性も加味し、10 年後の処理量はどうなっているのかを踏まえておかないと規模の設定ができないという指摘であった。

リサイクル率は減量審が決めるが、この処理量については当審議会で決める話であるのか。はっきりしておくほうがよい。

遠藤課長

実際に処理する品目と量が決まった段階で、それをどのように施設の規模の検討に反映させるかは当審議会で決めていただきたい。

横田会長

リサイクル量の見積りがないと規模は決定できない。リサイクル量の見積りの部分については減量審のほうで決めるということではどうか。

小池次長

会長のおっしゃる通り、リサイクル量については減量審のほうで検討する。

村田委員

全国区の中でいくつか出てきている話だが、廃棄物に関わる税金を地域の中でのリサイクル産業を育成する助成制度のようなものに使っているところがある。民間事業者がリサイクルのためにつくる施設整備への補助制度のようなものはあるのか。

小池次長

現時点ではそこまでの制度はない。

荒井委員

国が産業廃棄物の処理施設に交付金を出している制度がある。費用対効果を評価している。優良な施設が整備されることでごみに対する意識が変わり、ごみのリサイクルも向上する。国が一生懸命やっている最中である。

横田会長

市としてはまだそこまでの助成はないということか。

小池次長

特にない。

村田委員

民間企業のパッカー車等の車両に対して助成をしているのか。

小池次長

助成はしていない。

荒井委員

一般的に、車両の代金は委託経費の原価計算等に計上されているはずである。

村田委員

いわゆる助成になるのか。

荒井委員

助成というよりも、処理手数料に入っているということになる。

村田委員

なるべくリサイクルを鎌倉市内でするための支援制度があってもよい。

横田会長

それではこのスケジュールで進めていくわけであるが、5月に合同の審議会も予定されているので準備をよろしくお願いしたい。

(3) その他

小池次長

次回の審議会の日程について、減量審との合同の審議会を予定している。5月の中旬以降で考えているが、事務局で早めに日程調整させていただくこととする。

横田会長

今日も両審議会にまたがる話が多く出た。合同の審議会は重要となる。

齋藤課長補佐

骨子に対して色々のご意見をいただいたので、そのご意見を含めて基本計画案を作成していきたいと考えている。今後は検討できる章、必要性が求められている章からこの審議会にご提案させていただき、協議していただきたいと考えている。合同の審議会、部会との絡み、基本計画の作成と、本審議会の開催回数等も増えていくと思うが、ご協力のほどよろしくをお願いしたい。

横田会長

変化の少ないと思われる章についてはなるべく早く固めていかないと、このスケジュール通りには進んでいかないと考えられる。

次回の審議会については、日程調整のうえで開催ということをお願いしたい。

これにて第6回鎌倉市生活環境整備審議会を終了とする。